

【第108回生涯教育講座】

がんの痛みを緩和する

さい とう よう し
齊 藤 洋 司

キーワード：がんの痛み，緩和ケア，オピオイド

緩和ケアのWHOの定義では、「緩和ケアとは、生命を脅かす病に関連する問題に直面している患者と家族の痛み，その他の身体的，心理社会的，スピリチュアル問題を早期に同定し適切に評価し対応することを通して，苦痛を予防し緩和することにより，患者と家族のQuality of Life (QOL)を改善する取り組みである」と示されている。いずれも，全人的に人の痛みを捉えることと，病気の早期，診断時から緩和ケアが必要となることが強調されている。決して，終末期医療，ターミナルケア，看取りの医療と混同しないことが大切である。

がんの痛みを理解し，その緩和のための基本的な知識と実践を習得することが，がん医療に携わるすべての医師に求められている。このことは，がん対策基本法の基本概念である，「がん患者の意向を十分尊重したがん医療提供体制の整備」として，「がんに対する研究の推進」，「がん医療の均てん化の促進」と並ぶ3つの柱の1つに位置づけられるものである。これを踏まえ，平成24年6月に施行された「がん対策推進基本計画」において，がんと診断されたときからの緩和ケアの推進が重点的に取り組むべき課題として示されている。

緩和ケアは，手術療法，化学療法，放射線療法とともにがん医療の基本的アプローチである。2010年，New England Journal Medicineに報告された臨床研究結果では，転移のある非小細胞肺癌患者において，診断後早期に緩和ケアを介した群では標準治療群に比べ患者のQOLや気分障害が改善しただけでなく，生存期間の有意な延長が示されている。緩和ケアも他の抗がん治療と同じようにがん治療の1つとして捉える根拠は他にも多くあり，がんの痛みの緩和は医師にとって必ず身に着けておく基本的事項といえる。

ここでは，がんの痛みとその緩和の実践について概説する。

1. がんの痛み緩和の基本

がんの痛み緩和の実践的基本は，WHOの3段階緩和ラダーである（図1）。痛みの強さに応じ

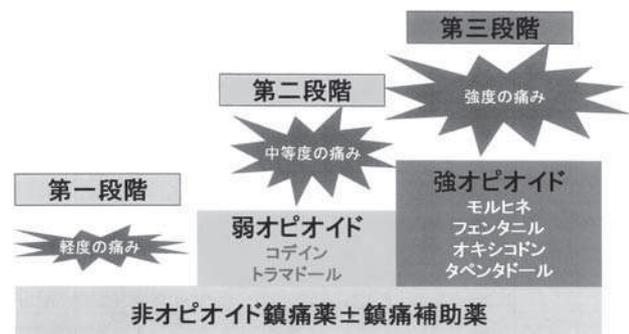


図1 がんの痛み緩和の基本 (WHO ラダー)

Youji SAITO

島根大学医学部麻酔科学 附属病院緩和ケアセンター
連絡先：〒693-8501 出雲市塩冶町89-1